

## 区内循環バス事業見直しの進め方について

### 1 これまでの経緯

区内循環バスは、2012（平成24）年3月に、東京スカイツリー<sup>®</sup>の開業に先駆けて、観光回遊性の向上と区民の利便性向上を目的として運行を開始した。

しかし、2021（令和3）年度の利用実態調査により、観光目的の利用は少なく、区民の日常の足としての利用が多かったことから、墨田区地域公共交通計画（以下「本計画」という。）に公共交通機関の一つとして位置付けた。

このことから、次年度は本計画に基づき、「区内循環バス事業の見直し」に着手する。

### 2 区内循環バスの役割 本計画 P 7 0 に記載

鉄道や路線バスの補完的役割（主に区内の移動に用いられる。）

### 3 事業見直しの方向性 本計画 P 8 3 に記載

（1）公共交通サービス圏域<sup>（注）</sup>の状況、及び区民の移動実態（エビデンス）を踏まえたルート・便数の設計を行う。

（2）収支バランスや、他の交通機関（路線バス）との公平性の観点から、適正な運賃設定について検討する。同時に、福祉的観点から割引サービスの導入も検討する。

（3）収支率を指標として設定することとし、目標収支率を50%以上<sup>（注）</sup>とする。

高齢者の外出機会の創出など、多面的な効果を評価する指標について、今後検討する。

（注）公共交通サービス圏域：鉄道駅から半径500m以内、バス停留所から半径300m以内（概ね15分間隔で運行される路線バスに限る）で示されるエリア

（注）新事業計画に基づき、今後見直す予定

### 4 今後の事業見直しの進め方（予定）

（1）墨田区地域公共交通活性化協議会及びバス検討部会での審議

協議会の下部組織であるバス検討部会において、「事業見直し案」の検討を行い、協議会において審議する。

（2）区民意向の把握等

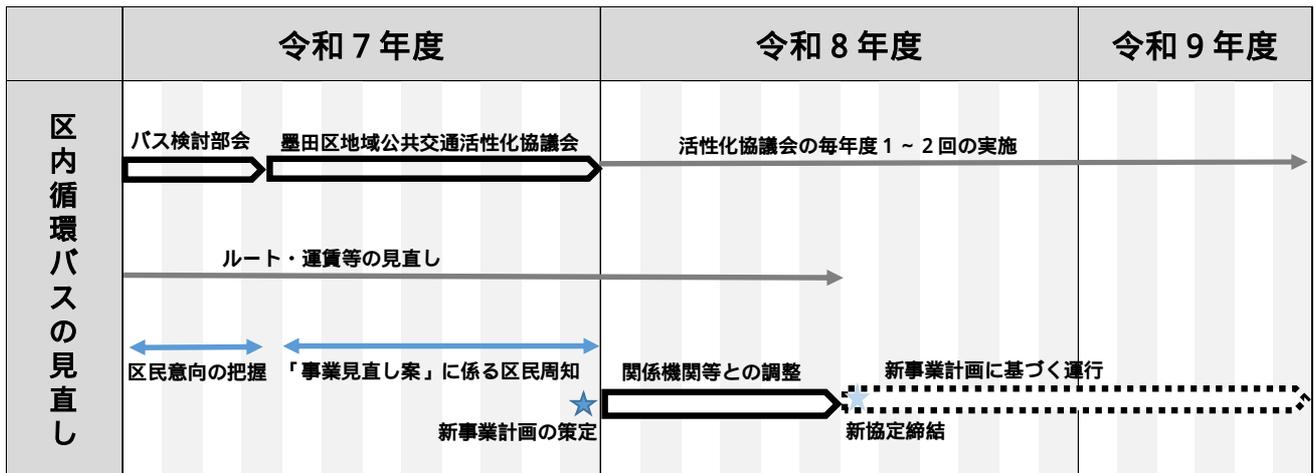
ア 本事業の現状と課題について、区報、区ウェブサイト等で周知する。（別添2参照）

イ 区民意向を把握するため、区民アンケートを実施するほか、「事業見直し案」について、説明会を実施する。

（3）新事業計画の策定

令和8年3月を目途として、新事業計画を策定する。

## 5 想定スケジュール



本スケジュールは現時点で想定する最短の予定であり、関係機関等との調整状況によって変更となる可能性がある。

新事業計画に基づく事業者選定のプロポーザルを実施する場合、運行開始は令和9年度以降にずれ込む見込みである。